

市・県民税申告と確定申告の準備はお早めに

【問合せ】税務課 市民税係

☎773-6668

申告期間

2月17日(月)～3月16日(月)

所得税の確定申告書は自分で作成しましょう

確定申告は、1月1日～2月31日の1年間に生じたすべての所得金額と、それに対する所得税を計算して、自主的に申告する制度です。

確定申告書の3つの作成方法
手書き用の確定申告書

1月下旬から、税務課、大和・塩沢市民センターに用意します。
e-Tax(国税電子申告)

2つの方式でパソコン・スマートフォンから電子申告ができます。添付書類の省略や還付手続きが早いなどの利点があります。

・マイナンバーカード方式
・ID・パスワード方式

※詳しくは、市報11月15日号の4ページをご覧ください

国税庁ウェブサイト

インターネットに接続があるパソコンとプリンターがある

れば、「確定申告書等作成コーナー」を検索し、手順に従って確定申告書を作成・印刷できます。(1月上旬から)

ウェブサイトでの作成の利点
・e-Taxと違い、ICカードリーダーライターやマイナンバーカード、ID・パスワードが不要

・ウェブサイトの手順に従い入力すると、所得金額や税額が自動計算されるため、入力漏れやミスを防げる

・収支内訳書や決算書の作成も可能
・申告相談会場に行く必要がない

確定申告書の提出方法
作成した確定申告書と所得控除資料、収支内訳書など各種必要書類を封筒に入れ、ご提出ください。また、マイナンバーを証明する書類と身分確認書類(運転免許証など)の写しが必要です。

提出場所
小千谷税務署(郵送可)、税務課、大和・塩沢市民センター、市民会館 多目的ホール(市の申告相談会場)

※還付申告のみ、小千谷税務署で、1月から受け付けます

市・県民税申告書

市報2月1日号と同時に全戸配布するほか、税務課と大和・塩沢市民センターに用意します。

収支内訳書などの書き方相談
農業・営業・不動産所得の収支内訳書、医療費控除の明細書の書き方、減価償却費の計算などの相談に応じます。

受付 税務課、大和・塩沢市民センター
期間 1月16日(木)～2月14日(金)
※土・日曜、祝日は除く

事前相談会
高齢者などで、市民会館に自力で行くことが難しい人を対象に、事前の申告書作成相談会を行います。

※来場者の減少などにより、本年度で事前相談会は終了します。ご了承ください

日時 2月6日(木)
受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時
会場 大和・塩沢市民センター

市・県民税申告と確定申告の申告相談会開催

市・県民税申告書や、確定申告書の作成が難しい人を対象に、申告会場を設けます。必要書類を早めにご準備ください。

会場 市民会館1階 多目的ホール

期間 2月17日(月)～3月16日(月)
※土・日曜、振休は除く
受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時
休日相談 2月24日(月・振休)、3月8日(日)

受付時間 午前9時～11時
市の申告相談会場でe-Taxを推進します

確定申告は、申告者自身による作成・提出が基本です。国税庁は、操作が簡単で計算の違いの無い、e-Taxの利用を勧めています。

今回から市の申告会場では、みなさんの自主的な申告を推進するため、国税庁e-Taxコーナーを拡充します。マイナンバーカードやID・パスワードと、申告に必要な書類を事前に用意し持参すれば、申告会場にあるe-

Tax端末から自分で電子申告ができます。(紙面の申告書の提出不要)

マイナンバーカードやID・パスワードの準備が無くても、国税庁ウェブサイトから確定申告書を自分で作成・印刷し、完成した申告書の提出もできます。

今回から入力を補助する職員を配置します。確定申告をする人は、ぜひご利用ください。

これに伴い、市の職員が対面で申告書を作成する席を縮小します。混み具合によって待ち時間が長くなる場合があります。ご了承ください。

間違いの多い事例
・年末調整時に扶養を申告し、源泉徴収票にその記載があっても確定申告書に未記入の場合は、扶養が取り消されます。確定申告書にも扶養をご記入ください。(年末調整後、市・県民税申告を行う場合も同様)

・被扶養者は、1人の扶養にしかありません。家族間で重複がないように申告してください。